

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	3
亀山東小学校区放課後児童クラブ	5
関小学校区放課後児童クラブ	7
井田川地区北コミュニティセンター	9
井田川地区南コミュニティセンター	11
川崎地区コミュニティセンター	13
神辺地区コミュニティセンター	15
昼生地区コミュニティセンター	17
白川地区北・南コミュニティセンター	19
天神・和賀地区コミュニティセンター	21
本町地区コミュニティセンター	23
城西地区コミュニティセンター	25
城北地区コミュニティセンター	27
城東地区コミュニティセンター	29
野村地区コミュニティセンター	31
御幸地区コミュニティセンター	33
北東地区コミュニティセンター	35
東部地区コミュニティセンター	37
南部地区コミュニティセンター	39
野登地区コミュニティセンター	41
鈴鹿馬子唄会館	43
文化会館・中央コミュニティセンター	45
運動施設等	47
石水溪キャンプ場施設等	49
道の駅関宿地域振興施設	51
勤労文化会館	53
都市公園施設(83公園)	55

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また、緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、事故発生の防止</li> <li>・施設、設備の点検</li> <li>・施設の整理整頓に努め清掃を行う</li> </ul>
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2、保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童及び保護者に対する入所時の説明</li> <li>・日誌、月報等の作成</li> <li>・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入</li> <li>・防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成</li> <li>・定期的な非難訓練等の実施</li> </ul>
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：65人

開所日数：302日

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	8,080,050	事業費	11,996,576
利用料金収入	7,272,800	管理費	8,080,050
その他の収入	4,924,267	その他	200,491
合計(a)	20,277,117	合計(b)	20,277,117
収支差額(a) - (b)			

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。  
 クラブ独自でさまざまなイベントを企画し、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施やクラブの特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。  
 その他、大きな事故、怪我等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また、緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、事故発生の防止</li> <li>・施設、設備の点検</li> <li>・施設の整理整頓に努め清掃を行う</li> </ul>
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2、保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童及び保護者に対する入所時の説明</li> <li>・日誌、月報等の作成</li> <li>・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入</li> <li>・防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成</li> <li>・定期的な非難訓練等の実施</li> </ul>
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、キャンプ、七夕飾り、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：70人

開所日数：299日

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	7,390,900	事業費	7,992,087
利用料金収入	6,250,700	管理費	7,390,900
その他の収入	1,941,436	その他	200,049
合計(a)	15,583,036	合計(b)	15,583,036
収支差額(a) - (b)			

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。  
 クラブ独自でさまざまなイベントを企画し、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施やクラブの特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。  
 その他、大きな事故、怪我等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所とちの木運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また、緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、事故発生の防止</li> <li>・施設、設備の点検</li> <li>・施設の整理整頓に努め清掃を行う</li> </ul>
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2、保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童及び保護者に対する入所時の説明</li> <li>・日誌、月報等の作成</li> <li>・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入</li> <li>・防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成</li> <li>・定期的な非難訓練等の実施</li> </ul>
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、ゲーム大会、クリスマス会、歓送迎会や奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数：34人

開所日数：246日

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,590,500	事業費	10,109,815
利用料金収入	4,453,500	管理費	2,590,500
その他の収入	5,656,390	その他	75
合計(a)	12,700,390	合計(b)	12,700,390
収支差額(a) - (b)			

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。  
 クラブ独自でさまざまなイベントを企画し、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施やクラブの特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。  
 その他、大きな事故、怪我等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>支援員等の人数を確保すると共に、日々施設の点検を怠らず事故・怪我の発生を防ぐ。また、緊急時対応、連絡網作成、防火対策マニュアルを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、事故発生の防止</li> <li>・施設、設備の点検</li> <li>・施設の整理整頓に努め清掃を行う</li> </ul>
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1、利用する放課後児童の指導に関する業務</p> <p>2、保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童及び保護者に対する入所時の説明</li> <li>・日誌、月報等の作成</li> <li>・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入</li> <li>・防災台帳の管理及び緊急連絡網の作成</li> <li>・定期的な非難訓練等の実施</li> </ul>
事業について	<p>通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、ゲーム大会、クリスマス会、歓送迎会や奉仕作業を実施するなど、独自の行事を実施した。</p>



施設の利用状況

年間平均児童数：53人

開所日数：291日

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	10,892,750	事業費	10,433,175
利用料金収入	6,636,578	管理費	10,892,750
その他の収入	4,312,167	その他	515,570
合計(a)	21,841,495	合計(b)	21,841,495
収支差額(a) - (b)			

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施・運営されている。  
 クラブ独自でさまざまなイベントを企画し、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施やクラブの特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。  
 その他、大きな事故、怪我等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：19,829 人

利用回数：1,458 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,048,000	事業費	
利用料金収入		管理費	3,009,731
その他の収入		その他(返還)	38,269
合計(a)	3,048,000	合計(b)	3,048,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

昨年より、利用者が大幅に増えているが、適正な管理運営がなされている。

ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営がなされている。

平成 28 年 4 月に、井田川北まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：5,332 人

利用回数：515 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,871,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,844,692
その他の収入		その他(返還)	26,308
合計(a)	2,871,000	合計(b)	2,871,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

昨年より、利用者が大幅に増えているが、適正な管理運営がなされている。

平成 28 年 5 月に、井田川地区南まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：5,746 人

利用回数：225 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,274,000	事業費	
利用料金収入		管理費	3,169,395
その他の収入		その他(返還)	104,605
合計(a)	3,274,000	合計(b)	3,274,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

昨年より、利用者が大幅に増え、他の施設に比べて、施設や敷地の面積が広いが、適切に維持管理に努められている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。



施設の利用状況

利用者数：7,013 人

利用回数：1,252 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,038,583	事業費	
利用料金収入		管理費	3,038,583
その他の収入		その他(返還)	
合計(a)	3,038,583	合計(b)	3,038,583
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

平成 26 年 12 月に、新しいコミュニティセンターが開館し、利用者数や利用回数も増えている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：3,890 人

利用回数：294 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,006,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,845,893
その他の収入		その他(返還)	160,107
合計(a)	3,006,000	合計(b)	3,006,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	白川地区北コミュニティセンター、白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：1,429 人

利用回数：105 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,873,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,728,410
その他の収入		その他(返還)	144,590
合計(a)	2,873,000	合計(b)	2,873,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

市内唯一 2 箇所の施設を有するため、施設の有効活用につながる PR 活動に努められたい。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：2,544 人

利用回数：247 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,955,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,933,260
その他の収入		その他(返還)	21,740
合計(a)	2,955,000	合計(b)	2,955,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

平成 28 年 5 月に、天神・和賀地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。



施設の利用状況

利用者数：5,669 人

利用回数：476 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,951,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,950,709
その他の収入		その他(返還)	291
合計(a)	2,951,000	合計(b)	2,951,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

平成 28 年 4 月に、本町地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：9,492 人

利用回数：627 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,113,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,834,406
その他の収入		その他(返還)	278,594
合計(a)	3,113,000	合計(b)	3,113,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

昨年より、利用者が大幅に増えているが、適正な管理運営がなされている。

平成 28 年 4 月に、城西地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：6,273 人

利用回数：514 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,909,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,890,339
その他の収入		その他(返還)	18,661
合計(a)	2,909,000	合計(b)	2,909,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：1,813 人

利用回数：160 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,971,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,774,672
その他の収入		その他(返還)	196,328
合計(a)	2,971,000	合計(b)	2,971,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

平成 28 年 5 月に、城東地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

建物の耐震診断調査の結果、平成 29 年 1 月から施設の使用を停止したが、施設の管理運営が適切に実施された。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。



施設の利用状況

利用者数：10,837 人

利用回数：644 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,877,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,848,910
その他の収入		その他(返還)	28,090
合計(a)	2,877,000	合計(b)	2,877,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：4,963 人

利用回数：386 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,853,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,783,363
その他の収入		その他(返還)	69,637
合計(a)	2,853,000	合計(b)	2,853,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

平成 28 年 4 月に、御幸地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：11,859 人

利用回数：935 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,896,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,892,612
その他の収入		その他(返還)	3,388
合計(a)	2,896,000	合計(b)	2,896,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。  
 昨年より、利用者が大幅に増えているが、適正な管理運営がなされている。  
 駐車場にアイドリングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営がなされている。  
 平成 28 年 4 月に、北東地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：6,146 人

利用回数：227 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,941,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,915,196
その他の収入		その他(返還)	25,804
合計(a)	2,941,000	合計(b)	2,941,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。  
 駐車場にアイドリングストップの表示を行うなど、環境に配慮した管理運営がなされている。  
 平成 28 年 4 月に、東部地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。



施設の利用状況

利用者数：3,526 人

利用回数：193 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,941,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,649,262
その他の収入		その他(返還)	291,738
合計(a)	2,941,000	合計(b)	2,941,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

平成 28 年 5 月に、南部地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：4,274 人

利用回数：337 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,824,000	事業費	
利用料金収入		管理費	2,810,408
その他の収入		その他(返還)	13,592
合計(a)	2,824,000	合計(b)	2,824,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	地域づくり支援室
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数：8,792 人

利用回数：370 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,677,000	事業費	
利用料金収入		管理費	4,546,144
その他の収入		その他(返還)	130,856
合計(a)	4,677,000	合計(b)	4,677,000
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

昨年より、利用者が大幅に増えているが、適正な管理運営がなされている。

ゴーヤによる「緑のカーテン」の取り組みを実施するなど、環境に配慮した管理運営がなされている。

平成 28 年 4 月に、坂下地区まちづくり協議会が設立され、指定管理業務も適正に運営されている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	市民文化部文化振興局文化スポーツ室
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートが実施されており、可能な範囲で管理運営に反映されている。また、アンケートだけでなく、御意見箱の設置や、利用者に対するヒアリングを行い、要望の把握に努められている。</p> <p><u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> 市民参画による文化会館施設運営委員会を開催し、意見交換が行われている。ピアノの維持管理のためボランティアによる弾き込みを実施するとともに、施設改善ボランティアなどと連携して施設管理に取り組まれている。</p> <p><u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすため、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。</p>
運営について	<p><u>市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。</u> 市民参加型事業の出演者や来館客へのアンケートが実施されており、可能な範囲で反映されている。</p> <p><u>環境への配慮はされているか。</u> 地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電・節水、ゴミ減量の呼びかけや取組が実施されている。また、公用車の乗り合わせ等により、環境負荷の低減に努められている。</p> <p><u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員が自覚をもって業務にあたるよう努められている。</p> <p><u>サービス向上のために、情報発信を行っているか。</u> 催し物ガイドの配布やホームページやツイッター、Facebook を活用し、タイムリーな情報発信が行われている。</p>
事業について	<p><u>市民のニーズを聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 自主文化事業については、26事業実施されており、参加型・育成型の事業が半数を占めている。低価格で鑑賞できる宝くじ文化公演やワンコインコンサート等を実施するとともに、ワンコインコンサート等と連動して、プロの演奏者による小中学校等へのアウトリーチを実施するなど、子どもを対象とした参加・育成型事業を積極的に実施し、次世代を担う子どもたちが文化活動に触れる機会を積極的に創出されている。</p> <p><u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> 文化会館事務所に相談窓口を設置して、市民が主体の事業の運営や広報、プログラムの構成等、様々な助言・支援を行うなど、地域の文化活動団体をサポートし続け、利用者が安心して施設を利用できるよう取り組まれている。利用者の満足度・評価は高く、リピーターの確保や利用拡大につながっている。 また、市内小中学校を中心にアウトリーチ活動が実施され、学校などと連携して文化分野での人材育成に取り組まれた。</p>

施設の利用状況

施設の利用状況

<利用者数>	平成 27 年度	平成 28 年度	備考
文化会館	59,934 人	51,121 人	大ホール+会議室
中央コミュニティセンター	26,065 人	29,042 人	
施設全体	85,999 人	80,163 人	喫茶コーナー除く
<利用料金収入>	平成 27 年度	平成 28 年度	備考
施設全体	13,419,605 円	12,852,023 円	

自主事業数

26 事業 (参加型 8・育成型 5・鑑賞型 14 育成型と鑑賞型を兼ねた事業が 1 件有)

参加・入場者数合計 15,730 人

独自事業数

3 事業 参加者数合計 33 人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	86,270,000	事業費	45,113,489
利用料金収入	12,852,023	管理費	82,408,226
その他の収入	33,758,637	その他	2,125,000
合計 ( a )	132,880,660	合計 ( b )	129,646,715
収支差額 ( a ) - ( b )		3,233,945	

検証結果

- ・施設の管理については、アンケートの実施やヒアリングによって、利用者の要望を丁寧に把握しながら、適宜改善に取り組むとともに、仕様書に基づいて定期点検や日常点検が適切に行われている。
- ・施設の運営については、環境への配慮や個人情報の管理等が適切に行われている。月一発行している催物ガイドの全戸配布や、会館の HP、ツイッター、Facebook 等で文化会館で開催される事業が、幅広く情報発信されている。また、事業開催の際は、市民や自主文化事業の参加者にボランティアとして参画してもらい、事業運営のサポートをしてもらうことで、経費の削減につながっている。
- ・事業については、参加型・育成型・鑑賞型のそれぞれの事業で、幅広い世代が楽しめる催物が多数開催されている。特に育成型の事業では、市教育委員会や市内の小中学校と連携して、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出しており、内容も年々充実してきている。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	市民文化部文化振興局文化スポーツ室
施設名	亀山市運動施設等施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、 亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲ ートボール場、観音山テニスコート、関B & G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラ ウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u>          利用者の要望及び満足度を調査するために意見箱が設置されており、意見に対する対応や改善策など、指定管理者からの返答を利用者が閲覧できる環境が整っている。</p> <p><u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u>          業務に支障がない範囲で、地域清掃や防犯活動（愛の運動等）に取り組まれている。また、職場体験学習の受け入れも毎年実施されている。</p> <p><u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u>          仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。簡易な点検及び維持修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努められている。</p>
運営について	<p><u>市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。</u>          利用者及び事業参加者へのアンケートが実施されており、寄せられた意見のなかで対応できるものについては迅速な対応がされている（老眼鏡の設置、トレーニング用具の整備等）。</p> <p><u>環境への配慮はされているか。</u>          地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組が実施されている。また、各施設にて緑のカーテン作戦に参加し、緑化推進事業にも取り組まれている。</p> <p><u>個人情報の管理が適正にできているか。</u>          プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報保護をテーマとした研修が実施されている。</p> <p><u>サービス向上のために、情報発信を行っているか。</u>          館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook での情報発信が行われている。今年度より、情報掲示板に他施設の事業紹介も加えることで、施設利用者により幅広い事業周知ができるような工夫がされている。</p>
事業について	<p><u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u>          亀山高校やスポーツ少年団と協働することにより、近隣市町を巻き込んだ独自のスポーツ大会が開催された。また、ニーズの高い教室は開催回数を増やすなど、参加者の声に柔軟に対応されている。</p> <p>トップアスリートと交流できる事業に取り組まれており、今年度も女子プロサッカー選手による教室や、元オリンピック選手による陸上教室が開催された。自主事業の実施は、前年よりも増加しており、全54種類、年間合計616回開催されており、延べ参加者数は10,754名であった。</p> <p><u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u>          江戸の道シティマラソンへの協賛（記念品提供）や、亀山高校ハンドボール部への体幹トレーニングの実施など、地域のスポーツ団体との連携が取られている。また、自主事業から生まれた市内小学生によるチアダンスチームが、あいあいまつりに参加しダンスを披露するなど、地域内のつながりを重視した事業展開が見られた。</p>



### 施設の利用状況

施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

	(H27)	(H28)
西野公園管理施設	76,070 人	74,116 人
東野公園管理施設	39,692 人	38,198 人
B & G 海洋センター管理施設	52,269 人	53,608 人
亀山公園管理施設	6,966 人	4,503 人
合計	174,997 人	170,425 人 (4,572 人減)

#### 自主事業開催回数

全 54 種 年間 616 回開催 (水中ウォーキングセミナー、骨盤体操教室、三幸・スポーツマックス杯など)

延べ参加人数 10,754 名

・事業開催数の増加や、三幸・スポーツマックス杯などの大規模な事業を実施することで、参加人数が大幅に増加した。

### 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	73,743,000	事業費	4,990,382
利用料金収入	16,461,069	管理費	86,312,805
その他の収入	7,368,872	その他	
合計 ( a )	97,572,941	合計 ( b )	91,303,187
収支差額 ( a ) - ( b )		6,269,754	

### 検証結果

施設管理については、地域活動に積極的に参加しており、地域貢献への取組が評価できる。また、維持管理についても、仕様書の基準に沿った管理を行うと共に、軽微な修繕については職員が実施するなど、経費削減に取り組まれており、適切に施設管理されている。

施設運営については、積極的な情報発信や、アンケートが実施されており、利用者のニーズに迅速に対応されている面は評価できる。一方、接客・接遇について、利用者や市民から意見を頂く部分もあるため、改善が必要である。

事業の面では、トップアスリートとの交流事業、市内高校及び団体と連携した大会事業、自主事業参加者と地域との交流事業など、独自性の高い事業が展開されており、市民がスポーツに取り組む機会の充実に寄与されているとともに、地域のスポーツ団体との協働・連携の姿勢が見られる。

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>[ 管理施設 ] 亀山市石水溪キャンプ場バンガロー施設、同テント村、同屋内研修施設</p> <p>[ 管理業務 ] 利用者が安心して快適に使用できるよう仕様書及び協定書に基づき、施設の維持管理業務（消防設備保守点検、汚水処理施設維持管理、塵芥作業及び清掃業務、水質検査、その他施設の巡視・点検、小規模修繕工事の実施等）を専門業者への外部委託を含め実施した。</p>
運営について	<p>亀山市石水溪キャンプ場施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、仕様書及び協定書に基づき、施設の利用許可及び利用料の徴収業務等を行った。</p> <p>またアンケート調査を実施し、利用者の要望把握に努めるとともに、その要望を次年度の計画の参考とした。（回答数 利用者：213）</p>
事業について	<p>石水溪キャンプ教室 8月3日～8月4日 1泊2日開催</p> <p>毎年、100名以上の申込みがあり、希望者が多いキャンプ教室は当初40名の定員であったが、参加者を増やし、46名で実施した。</p> <p>亀山市人材バンクや地元「ののぼりクラブ」で活動する方々を講師に招き、自然と触れ合う川遊び、木工教室、パン作り体験などを通して石水溪の魅力やキャンプの楽しさを提供することができた。</p> <p>第9回石水溪まつり 10月1日開催</p> <p>石水溪観光協会を中心に地元関係団体で実行委員会を組織し、4回の会議を開催し企画・運営を行った。石水溪の魅力をPRすると共に、石水溪ミニハイキング等、市外からの来訪者と地元の交流イベントを開催するなど、約700人の参加でにぎわった。</p> <p>石水溪キャンプ場施設運営委員会</p> <p>地元関係団体代表者を中心に、情報交換や運営課題の検討、運営協力等の調整を図ることを目的として組織し、会議を2回開催した。</p> <p>キャンプ用薪等の販売</p> <p>施設利用者のニーズに応えるため、キャンプファイヤーやかまど等に使う薪や炭を販売し、100件以上の販売実績があった。</p>

施設の利用状況	
開館期間	平成28年4月1日～10月31日
使用許可実績	バンガロー施設218件、テント村102件、屋内研修施設31件 計351件
利用者数	バンガロー施設 1,989人(対前年度 226人増) テント村 3,166人( " 329人減) 屋内研修施設 1,759人( " 713人減)
利用料収入	3,077,620円(対前年度303,740円減)

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位:円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	10,700,000	事業費	228,152
利用料金収入	3,077,620	管理費	14,919,521
その他の収入	2,036,773	その他	0
合計(a)	15,814,393	合計(b)	15,147,673
収支差額(a) - (b)		666,720	

検証結果
<p>利用者数7,186人(シャワー含む)で昨年度と比べ831人の減、利用料収入は3,077,620円で、303,740円の減となった。</p> <p>恒例となった石水溪まつりの他、小学生を対象とした石水溪キャンプ教室は野外活動の楽しさを知る機会となり、開催協力を行なっている「みつまたの森ウォーキング」や「みつまた植樹」のイベントは石水溪の自然の魅力を伝え、リピーターも多く施設の利用促進につながっている。</p> <p>利用者サービスに関しては、薪や炭など利用者から要望のあった物品の販売など、利用者のニーズに合ったサービスを提供しており利用者に喜ばれている。</p> <p>施設及びその周辺は、常に美しい状態を保っており、管理・運営ともに良好に実施され、また、地元の人を管理人として雇用し、地域に根づいた施設としても位置付けされている。市民団体主催のみつまたの森ウォーキングでは、施設を無料開放し、開催を支援するなど、積極的に市民団体と連携を図っている。</p> <p>今後も、現在の管理運営を継続しながら、地域と連携した体験プログラムや散策ツアーなど石水溪の魅力を活かす事業が、施設の利用者増加に繋がるよう取り組みを進めることが望まれる。</p>

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社安全	
指定期間	平成25年5月1日～平成30年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>(施設管理)</p> <p>道の駅関宿 地域振興棟(売店、レストラン、2階多目的室、観光案内)</p> <p>(管理業務)</p> <p>仕様書及び協定書に基づき実施する管理業務(消防設備保守点検、ゴミ回収及び運搬、夜間の警備業務、厨房で発生する廃油回収及び運搬、厨房の衛生環境維持のために害虫駆除保守点検、玄関入り口のカーペットクリーニング、電気設備の保守点検等)を専門業者への委託し実施した。</p>
運営について	<p>基本協定及び仕様書に基づき、売店物販業務、レストランでの飲食業務、自販機による飲料販売業務、関宿及び亀山市観光案内業務、利用者に対する交通案内業務を実施した。</p> <p>関宿の加盟する中部ブロック「道の駅」連絡協議会と連携し、災害対応自販機を1台設置した。災害時にはタブレット端末等をインターネットに繋げる無料Wi-Fiや自販機飲料の無料提供等により利用者の安心安全の充実に努めた。</p> <p>来訪者には関宿を紹介する映像モニターを玄関入り口横に設置し関宿の魅力を発信している。</p> <p>サービス業としての接客能力のレベルアップ、苦情対応、緊急時対応の研修を行った。</p> <p>お客様の声としてアンケートを実施し施設運営に反映した。</p>
事業について	<p>昨年に引き続き亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と共同で通路や駐車場周りの花壇作りに取り組んだ。</p> <p>地元生産者「まめぞろい」による朝市を支援した。毎週日曜日に開催される朝市にはリピーターの方も多く、来訪者の増加に効果があった。</p> <p>関宿納涼花火大会の開催に合わせて屋台等の出店を用意し道の駅からの花火を楽しんでもらった。年末には餅つき大会を亀山市婦人会連絡協議会等の協力を得て開催した。2階多目的室の活用では似顔絵の体験イベントやアート展等のイベントを実施したところ、家族連れを中心に多くの来場者があった。</p> <p>レストランでは地産地消をコンセプトに自然薯定食や伊勢茶うどんなど四季のメニューやB級グルメの亀山みそ焼きうどんや亀山ラーメンの提供を行っている。</p>

施設の利用状況	
営業期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
売店利用人数	62,738人(前年比5,374人減)
レストラン利用人数	35,118人(前年比4,859人減)
利用人数は売店、レストランでそれぞれ集計しているため重複分を含む。	

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
その他の収入(販売収入)	82,097,423	事業費(商品原価)	47,331,856
主な内訳	売上原価	47,331,856	一般管理費
		主な内訳	人件費
			15,760,726
			光熱水費
			2,570,233
			手数料
			4,409,553
合計(a)	82,097,423	合計(b)	77,491,931
収支差額(a) - (b)		4,605,492	

検証結果
<p>道の駅地域振興施設の維持管理については、仕様書に基づき実施されており、売店やレストラン清掃状況は良好であり、厨房内の衛生環境も良好に保たれている。また、消防設備等の維持管理も適切に管理されている。</p> <p>利用者は、平成28年度は97,926人となり前年度比10,233人の減少となったが指定管理前より30,000人以上の増加となっており、民間手法による指定管理の効果が発揮されている。</p> <p>運営については、婦人会や老人会との協働で花壇作りに取り組むなど地域との連携を生かした取り組みも行われている。また、災害時の対応として関宿の加盟する中部ブロック「道の駅」連絡協議会と連携し、災害対応自販機を1台設置するなど安心安全の取り組みを進める一方、利用者の利便性を高める無料Wi-Fiの増設などネット環境の向上を図るなど民間活力による積極的な取り組みが見られる。2階多目的室の活用として榊安全が所有する、富永一郎氏の原画を展示するほか、似顔絵体験や個人作家によるアート展の開催など来館者が楽しめる工夫を行っている。地域振興の取り組みとして、朝市「まめぞろい」など地元生産者の野菜や加工品の販売等や朝市開催の支援を行っている。</p> <p>今後も、地産地消を進めるため生産、加工品販売や食事の提供を行うとともに「まめぞろい」会員を増やすための支援を行うとともに、来訪者の増加に繋がる体験型のイベント等の開催、季節感を意識したメニューの開発など、利用者ニーズに沿った取り組みの充実が望まれる。</p>

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	環境産業部商工業振興室
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>施設及び設備の管理について</u></p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p>&lt;施設の管理に関する業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防設備保守点検委託</li> <li>・清掃業務・草刈業務委託等</li> </ul> <p><u>備品について</u></p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p><u>施設の運営について</u></p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p><u>市民ニーズの把握（アンケート調査）について</u></p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p>
事業について	<p><u>その他の業務について</u></p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p>

施設の利用状況		
<u>昨年度と比較した施設の利用状況</u>		
( H 2 7 )	( H 2 8 )	
【利用件数】 4 8 2 件	6 5 3 件	( 前年度比 35%増 )
【利用人数】 5 , 1 6 0 名	8 , 0 9 3 名	( 前年度比 57%増 )
【利用料金】 7 0 6 , 1 3 6 円	9 0 7 , 4 2 2 円	( 前年度比 29%増 )
施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設利用件数、利用人数及び利用料金ともに増加している。		

管理業務に関する経費の収支状況			
( 単位 : 円 )			
収入の部		支出の部	
指定管理料	4,624,000	事業費	0
利用料金収入	907,422	管理費	4,927,091
その他の収入	55,925	その他	0
合計 ( a )	5,587,347	合計 ( b )	4,927,091
収支差額 ( a ) - ( b )		660,256	

検証結果
<p>施設の管理・運営業務ともに適正に実施されており良好な状態を維持できている。</p> <p>利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。</p> <p>勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。</p> <p>また、利用者へ実施しているアンケート調査においては、利用者の施設に対する満足度は高い。老朽化している施設であり、洋式トイレへの改修等の課題があるが、全体的に清潔に維持されている。</p> <p>このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっており、今後も適正な管理運営を継続して実施するとともに、より一層効率のかつ労働者の福利増進及び文化向上に資するよう運営がなされることを期待する。</p>

## 指定管理事業検証結果報告書（平成28年度）

	担当室	建設部都市計画室
施設名	亀山市都市公園施設（83公園）	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）	

事業報告概要	
管理について	<p><u>施設及び設備の管理について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃作業・電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの苦情等も見られなかった。清掃作業については、地域自治会の要望を取り入れた工程表を作成し、適正に実施されていた。</li> <li>・公園遊具の管理については、専門業者による定期点検を年2回行うことで施設の安全性確保、また、毎週月曜日に公園安全点検表を作成しテーマ毎の的を絞った日常点検を行うことで、維持管理及び不良箇所の早期発見にも努められていた。大雨・台風時には臨時点検を行い、災害後の安全性確保にも努められていた。</li> <li>・各公園イベントに応じて臨機応変に管理（主に除草）を実施されていた。</li> <li>・季節及び日照時間に合わせたタイマー管理を照明や噴水等の電気設備で実施されていた。</li> <li>・浄化槽施設については、合併浄化槽は年12回、単独浄化槽は年4回の専門業者による点検を実施されていた。</li> <li>・今年度についてもドライミストを設置し、快適性の向上を図られていた。</li> <li>・公園内の落ち葉で堆肥を作成し、花壇及び菖蒲園の肥料として活用されていた。</li> </ul> <p><u>備品について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行き、機材の適正な保全に努められていた。また、28年度の新規備品及び廃棄備品はありませんでした。</li> </ul>
運営について	<p><u>利用促進について</u></p> <p>亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。また、営業担当が市内の企業、団体へ公園リーフレットの配布や公共施設等へ設置し、利用促進を図られていた。</p> <p>その他にも、ホームページ等で菖蒲園の開花状況や桜やの秋の見ごろ情報等を随時発信するとともに、財団だより等でもイベント情報等を告知することで利用促進に努められていた。</p> <p><u>帳簿・料金支払いの管理</u></p> <p>光熱水費等の支払いは適正に行い、帳簿についても適正に管理されていた。</p> <p><u>公園管理への地域住民等の参加促進</u></p>



「公園安全見守り隊」の運営や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりを実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へゴミ袋等の支給や、不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。

#### 収支計画について

一部科目で流用を行っているが、概ね予算通りの収支であった。しかし、前年度繰越を除く本年度の指定管理料歳入は本年度指定管理料歳出を超過しており、長期的な支出計画を考慮する必要がある。

#### 組織体制の強化について

臨時職員及び常駐の委託先職員を含め、接遇研修や AED 講習などの講習を実施し、全体の質の向上を図るとともに、職員を対象とした研修も実施し、組織体制の強化に努められていた。

#### 人員の配置について

作業員の出勤体制について夏季と冬季で人員数を変更するとともに、冬季の勤務体系を見直すことで経費の削減に努められていた。また、欠員が出ないように、定期的に人員募集を行い作業工程に支障がないように努められていた。

#### 事業について

##### 自主事業について

太極拳教室やオリエンテーリングを実施し、健康増進や利用促進に努められていた。また、菖蒲園や市の花である花しょうぶに愛着を持っていただくよう、青空教室という株分け及び育成指導を行われていた。その他にも市内小学校を訪問し、花しょうぶの栽培指導（アウトリーチ）も実施されていた。

#### 施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、市の花として市内外より多くの方が来訪される亀山公園菖蒲園における花しょうぶまつりについては、多数の来園者が見込まれ、亀山の名所として定着している。

また、自主事業として青空教室を開催し、毎回定員数である40人を上回る応募があるイベントとして親しまれている。

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	65,000,000	事業費	747,625
利用料金収入	5,830	管理費	65,269,568
その他の収入	2,074,560	その他	0
合計 ( a )	67,080,390	合計 ( b )	66,017,193
収支差額 ( a ) - ( b )		1,063,197	

検証結果
<p>清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、利用者等からの苦情も見られないことから、良好な状態を維持できていると思われる。また、昨年度に引き続きではあるが、公園内の落ち葉を利用し肥料とすることで経費削減を図る試みも見られた。都市公園の一部は避難場所に指定されている施設が何カ所かあるため、被災された方が避難されてきた場合に備え、非常用食糧等物資の備蓄に期待したい。また、西野公園等で実施しているエコキャップ運動について実績が伴っていないことから、今後期待したい。</p> <p>施設の維持管理業務のうち除草作業において、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を完了できた。また、公園樹木の剪定・芝の消毒や薬剤の活用方法について、専門家による講習会を実施し、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢も評価できる。しかし、財団内部の管理運営として、セルフモニタリングが実施できていないことや苦情対応マニュアルの判断基準が不透明であることから、内容を含め検討し、来年度の実施に期待したい。</p> <p>自主事業では、青空教室、太極拳教室、オリエンテーリング及びアウトリーチを実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、市の花である「花しょうぶ」のPR活動を実施しており、評価できる。ただし、自主事業に関して、毎年同じ事業を繰り返しているだけであることから、新たな自主事業の取り組みに期待したい。運営面では、地域や企業等へ公園等環境美化ボランティア新規加入の勧誘を行っているが、実績が伴っていないため、取組方法等を再度検討することに期待する。また、公園内の看板について、外国語表記や絵図等を用いてより分かり易くするような公園内環境整備にも期待する。</p>